

大会開催における新型コロナウイルス感染拡大予防対策ガイドライン

【主催者版】 '22.4月改訂

1. 大会実施の基本的対応方針

- (1) 競技時選手以外の「マスク」着用
- (2) 3密（密閉、密集、密接）の回避
- (3) 「ソーシャルディスタンス」（2m（最低でも1m））の確保、「換気」の徹底
- (4) 「衛生管理」（手洗い・うがい・消毒）の実施徹底
- (5) 大会関係者（参加者・役員・その他来場）全員の情報把握
【①氏名 ②所属チーム ③連絡先 ④健康状態(大会日含む7日間)・大会当日の体温】
※出場選手は、大会参加への保護者承諾を得る。

2. バレーボール大会の開催・実施時における留意点

(1) 大会等の参加募集時の対応

- ・参加募集に際し、感染拡大の防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして、協力を求める。
※安全確保のため、遵守できない参加者には大会参加の取消、途中退場を求めることがある旨を周知する。
- ・大会ごとに「開催中止の判断基準」を明示する。

【参考例】

- ①国、県から緊急事態宣言が発令された場合 (まん延防止等重点措置も同様)
- ②県大会以上の大会については、県内市町村から開催及び参加について自粛の要請が出た場合。地区大会等については会場地市町村の関係機関等から同様の要請が出た場合
- ③県大会等、予選会を経て開催される大会については、当該予選会が中止された場合。
- ④会場施設より要請された場合
- ⑤連盟加盟の複数チームから感染者が出た場合

～参加者に求める感染拡大防止のための措置～

※参加者・大会役員・チームスタッフ・選手・応援観覧者

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること
(大会当日に書面で確認を行う)
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
※選手について確認期間内に発熱した場合、それが新型コロナ感染ではない証明書(診断書、学校の登校許可書、ワクチン接種証明書等)を添付することで出場可。
選手以外の関係者は、ワクチン接種における副反応に限り、証明書の添付で来場可とする。

イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ウ **過去7日以内**に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

エ **過去7日以内**に、行楽等の私用で緊急事態宣言が発出されている都道府県への往来及び居住者との接触があった場合

（「まん延防止等重点措置」対象についても、宣言と同様とする）

- ② マスク及びマスク用収納袋を各自で持参すること（競技中以外はマスクを着用）
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施
- ④ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離を確保すること
（2m（最低でも1m）／障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- ⑤ 大会開催中は大きな声での会話、応援等をしないこと
- ⑥ 感染拡大防止の為に主催者が定めた全ての措置を遵守し、主催者の指示に従うこと
- ⑦ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

（2）当日の参加受付時の留意事項

・大会当日の受付時、「密」を防止するため、以下に配慮して受付事務を行う。

- ① 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること
- ② 37.5度以上の発熱や咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように周知する。
（呼びかけ、掲示等）
- ③ 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること
- ④ 参加者が距離をおいて並べるように目印等を設置すること
- ⑤ 受付のスタッフにもマスクを着用させること （フェイスシールドの併用も望ましい）
- ⑥ 受付の順番待ちで密の状態が想定される場合は、受付場所を複数用意する
- ⑦ 大会会場の開館前に玄関等で密集が発生しないように留意すること
（玄関開錠までは車中で待機、会場入場時間をチームごとに指定する 等）

（3）大会参加者への対応

1）書類による体調の確認

・参加チームには大会当日、以下の事項を記載した書面の作成・提出を必須とする。

※書面：別紙1-1「参加者リスト」・別紙1-2「健康チェックシート」

- ① 全員の氏名、連絡先と代表者の住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取扱いに留意
- ② 大会当日の体温（会場到着時の体温を全員分）
- ③ 健康チェックシート（大会日含む7日間における以下の事項の有無 ※全員分）

ア 平熱を超える発熱

※選手について確認期間内に発熱した場合、それが新型コロナ感染ではない証明書（診断書、学校の登校許可書、ワクチン接種証明書等）を添付することで出場可。

選手以外の関係者は、ワクチン接種における副反応に限り、証明書の添付で来場可とする。

イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状、嗅覚や味覚の異常

ウ 体が重く感じる（だるさ、倦怠感）、疲れやすい、息苦しい（呼吸困難）等

エ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無

オ 同居家族や身近な知人の中で感染が疑われる方の有無

カ **過去7日以内**に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触の有無

キ **過去7日以内**に、行楽等の私用で緊急事態宣言が発出されている都道府県への往来及び居住者との接触があった場合
(「まん延防止等重点措置」についても、宣言の発出と同様とする)

④ 選手の大会参加についての保護者承諾印

2) 衛生用品の準備等

- ・マスクの着用は参加者等の判断によるものとするが、原則、競技中の選手以外は全員にマスクの着用を求める。
- ・マスクの他、手指洗浄や消毒に必要な衛生用品(石鹸、アルコール消毒液等)をチームごとに用意、携帯すること。(チーム関係観覧者分も含む)
なお、試合の際はベンチへ持ち込むこと。
- ・また大会に参加する個人や団体へは、大会の前後のミーティング等においても、3密の回避、マスク着用等の感染対策に十分に配慮することを求める。

(4) 主催者が準備・配慮すべき事項

1) 大会会場・競技備品類

- ① 大会実施中には、換気の悪い密閉空間とならないよう十分な換気を行う。窓を開けることができる環境でも、競技中は遮光の関係で暗幕を閉じる必要があるが、セット間など定期的に開放して外気を取り入れる等の換気を行う。また、空調設備の活用や、必要に応じて扇風機を併用するなどの工夫を心掛ける
- ② 試合球はできるだけ複数個用意し、こまめに消毒を行って交換しながら使用する
- ③ 線審のフラッグ、得点板、モップ等、試合で使用する備品類のこまめな消毒など衛生対応に留意する
- ④ 審判員の笛(私物)についても、唾液の付いた状態での放置を避けるなど、不慮の接触を避けるため留意を求める(ホイッスルカバーを推奨)
- ⑤ 主催者は、感染対策とともに熱中症のリスクにも備えること。特にマスクを着用していると水分補給を忘れてしまうことにより、体温が上昇することがあるため、こまめに水分を補給すること。

2) ゾーニングと動線の設計・実施

- ・受付終了後の移動に際し、チーム(選手)と競技役員、観客との動線を区別する。

【ゾーン1：競技関連】

- ・コート、ベンチ、ウォームアップエリアを含む競技エリア
- ・選手入退場口
- ・選手及び審判員の控室

【ゾーン2：大会役員、運営スタッフ等】

- ・役員、スタッフ控室
- ・報道関係者控室

【ゾーン3：観客・保護者・応援団等】

- ・観客席

☆各エリアのゾーニングとゾーンごとの動線を設定し、接触制限を行う。
特に【ゾーン1】に入る関係者は必要最低限の人数で運営できるようにする。

★大会の規模や使用する会場の規模により、上記の区別が全て設計できない場合は、最低限【ゾーン1】の設計、動線区別を行いその他のゾーンについては極力近づけるよう努めること。

3) 運営スタッフの体調確認

- ・参加チーム同様、運営にかかわるすべてのスタッフについても書類による体調管理を実施し、リストの作成をおこなうこと
※来賓等の不確定来場者などについてもできる限り協力を求め、把握する。
※書面：別紙1-2「健康チェックシート」・別紙1-4「大会役員リスト」

4) 式典等、運営の簡略化

- ・コイントス時、キャプテンと審判間のあいさつや試合前後の握手に関して、当面は一礼などでこれに代える形とする。（詳細は、大会毎に競技・審判委員会で作成）
- ・開、閉会式、表彰式などでは、参加者が密になる状態を避けるため、式典参加者の数を減らす、内容を簡略化するなど、必要性に応じた柔軟な対応とする。

5) トイレ・手洗い場所

- ・洗面所（トイレ）は感染リスクが比較的高いと考えられるため、主催者は以下に配慮して管理する。また参加者が大会実施中に手洗い・うがいをこまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保する。

- ① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する
- ③ 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意する
- ④ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をする
- ⑤ 参加者にマイタオルの持参を求める。タオルの共用・手指乾燥設備は使用しない（手を拭くための使い捨てペーパータオルを用意することも可）
- ⑥ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意する

☆上記に関しては、事前に会場施設管理者と協議を行うこと。

6) 更衣室、控室、休憩・待機スペース

- ・更衣室、控室、休憩・待機スペースも感染リスクが比較的高いと考えられるため、以下に配慮して準備すること。

- ① 他の参加者と密にならないよう広さにゆとりを持たせる
(障がい者の介助を行う場合を除く)
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者数を制限する等の措置を講じる
- ③ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等)については、こまめに消毒する
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する
- ⑤ 観覧席のある会場の場合、チームごとに応援観覧者とともに入場場所としてもよい。ただし、座る際は荷物等を置き1席空けることや前後においても重ならないように対処することを周知する。

7) 競技中の留意事項

- ・競技(試合)中は以下の点に配慮する。参加チームには、競技前に周知のうえ協力を要請すること。

- ① 試合開始、終了時は競技役員(係員)の指示で移動すること
- ② 試合出場選手以外は、全員がマスクを着用すること
- ③ 試合前などの円陣や、ベンチでの集合時においてもできるだけ密集・接触を避ける
- ④ 競技中のハイタッチは禁止、もしくは腕のタッチにとどめる
- ⑤ ネット越しに、大きな声による相手への声掛け禁止
- ⑥ タオル、ドリンクボトル、アイシングバッグなどの共用禁止
- ⑦ コートチェンジ時および試合終了時は、スタッフが使用したベンチの消毒を行ってから移動すること
- ⑧ チームベンチは、「1席空ける」、「席の間隔を空ける」、「2列に設置する」等の身体的距離を確保できる設営を行う。
- ⑨ ウォームアップエリアについても広めに確保し、エリア内でもマスクを着用すること
- ⑩ 競技に携わるスタッフの注意事項も明確にしておく

→ 上記を含めた詳細は、競技・審判上の事項として、大会毎に定める。

8) 観客の管理

- ・観客には、マスクの着用を課す。
- ・観客出入口付近通路にアルコール等の手指消毒剤を設置する。
- ・観客同士が密な状態とならないよう、あらかじめ観客席の数を減らして間隔を空けるなどの対応とる。
 - ※特に試合前後は観客の一斉移動が起こりやすく、通路等に人が押し寄せて密になる可能性が高いため、主催者によるコントロールが必要。
- ・観覧席のないギャラリー、体育館の壁際通路など、観戦場所が狭いスペースに限られる場合、当面は観客の入場を制限もしくは不可とする。
- ・感染拡大の状況によっては、入場時の検温などを導入する。
- ・応援について、大声での声援・鳴り物の使用は禁止。また、マスクは外さないこと。
- ・その他、会場内での飲食に関する規定や外履きを持ち込むための袋を持参する等の留意事項を周知する。

- ・参加選手、スタッフ、大会役員と同様に氏名、連絡先を記載したリストを作成し事前もしくは大会終了後に主催者へ提出する。

※書面：別紙1-2「健康チェックシート」・別紙1-3「観覧者リスト」

- ・第三者の観覧についても、観覧席入り口で氏名、連絡先の記入と健康状態のチェックを行い手指消毒をしてもらい入場させる。本人が拒否した場合は入場禁止とする。

☆上記事項は会場・観覧席出入口に消毒液等と一緒に掲示し周知することが望ましい。

9) ゴミの廃棄

- ・各チームで、ゴミ袋等に入れ密閉して縛り、適切に処分をするよう求める。

(5) その他の留意事項

- ・主催者は万が一感染が発生した場合に備え、個人情報取扱いに十分注意しながら、大会当日に参加者及び関係者より提出、記載を求めた書面について、大会終了後より最低1か月間は保管すること。
- ・また、大会終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくこと。

追記： 大会ごとに準備対応等すべき事項

1) 出場チーム数

- ・JVAバレーボールガイドライン(2020.7.7 更新版)に基づいて、1コートあたり4チームを上限として決定する。

2) 参加人数・保護者等観客の管理

- ・参加者や観客同士が密な状態とならないよう、あらかじめ大会会場の管理者と協議し観客席の数を減らすなどの対応をとる。
- ・観覧(応援)者の人数は、大会参加登録選手(ベンチ入り選手)の人数を超えないこと。
※ベンチ入りしないチーム所属選手が来場する場合は、観覧者とする。
- ・大会関係者同様、氏名、連絡先を記入したリストを作成し事前に提出させる。

3) 感染防止対策の周知

- ・会場内に対策を記載した掲示物を設置し。周知徹底をはかる。
- ・当日の情勢に応じて、感染防止対策周知のために大会役員として人員の配置ができるようにする。